

Q&A

Q1 令和5年6月末の期限で申請を都道府県から依頼されていたが、間に合わなかった。申請をしたいがどうすればよいか。

A 令和5年4月～6月で実施しておりました、報告用ユーザの申請は、6月30日をもって終了いたしました。申請が間に合わなかった病院等及び薬局の方は、11月以降に本機能が再度利用可能となるため、11月以降に申請をお願いします。

Q2 令和5年6月末までに申請した内容に誤りがあったことに気づいた。再申請を行いたいがどうすればよいか。

A 令和5年4月～6月で実施しておりました、報告用ユーザの申請は、6月30日をもって終了いたしました。申請済みの内容に修正・確認が必要な場合は、都道府県にご連絡ください。都道府県に確認後、再申請が必要になった場合は、11月以降に本機能が再度利用可能となるため、11月以降に申請をお願いします。

Q3 申請後に申請内容のダウンロードを実施していませんでした。ダウンロード可能か。

A 申請内容を後日ダウンロードすることは出来ません。申請済みの内容の確認が必要な場合は、都道府県にご連絡ください。

Q4 令和5年6月末までに申請を行ったが、却下メールが届いた。申請内容が受理されているのか不安なのだがどうすればよいか。

A 都道府県が確認し、重複申請がある場合などには却下されるケースがあります。却下メール本文に却下理由が記載されているため、却下メールの内容をご確認ください。

Q5 令和5年6月末までに申請を行ったが、ユーザ発行の案内が届かない。いつユーザが発行されるのか。

A 新規アカウントが発行される場合、令和5年11月以降に、申請いただいたメールアドレス宛にG-MISのIDの配布が行われる予定です。

Q6 新規開設・開業したが、ユーザ申請はいつ・どのように実施するのか。

A 令和5年11月以降に、新規ユーザ登録申請機能が利用可能となります。11月以降に申請をお願いします。

Q7 申請後に、医療機関情報に変更があった。何か手続きは必要か。 (所在地住所・名称・医療機関コードなど)

- A** 令和5年4月～6月で実施しておりました、報告用ユーザの申請は、6月30日をもって終了いたしました。申請済みの内容に修正・確認が必要な場合は、都道府県にご連絡ください。都道府県に確認後、再申請が必要になった場合は、11月以降に本機能が再度利用可能となるため、11月以降に申請をお願いします。

Q8 令和5年7月以降、新規ユーザ登録申請が終了しているが、 これまでにどのように案内されていたのか。

- A** 以下のご案内をしておりました。

■ 令和5年4月～6月の期間にご案内していた内容（説明資料の掲載）

病院・診療所・歯科診療所・助産所・薬局管理者の皆さまへ
～医療機能情報提供制度、薬局機能情報提供制度のユーザ登録申請手順のご案内～

令和6年1月の「医療機能情報提供制度、薬局機能情報提供制度」の定期報告に向けた準備について
～G-MISでの報告入力に使用するユーザの登録申請をお願いします～

ユーザの登録申請方法 ※令和5年4月から6月の申請期間における手順であり、申請期間が終了した後（7月以降）は使用できません

- 都道府県からの依頼に基づき申請作業をされる病院等、及び薬局のご担当の方は、以下の厚生労働省のホームページを開いてください。
厚生労働省 G-MIS ホームページ : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html
- 厚生労働省 G-MIS ホームページ より、**新規ユーザ登録申請(システム移行期間限定)**に関するマニュアルを開いてください。
- マニュアルの表紙に記載されているURLからユーザ登録申請画面を開き、マニュアルの手順に従い、登録申請を行ってください。

1. 厚生労働省のホームページを開く → 2. マニュアルを開く(1ページ目) → 3. 申請画面を開き、ユーザ登録申請を行う

申請するユーザに設定するメールアドレス(認証コードが送信されるため申請者が受け取れるアドレス)を入力するところから、マニュアルに従い登録申請を行ってください。

申請画面のURLはマニュアル内に掲載されます

マニュアルは令和5年4月1日に掲載されます

＜ユーザ登録申請の利用方法等に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします＞ 外国語対応不可
厚生労働省 G-MIS事務局 電話：0570-783-872（平日9時～17時。土日祝日を除く）

■ 令和5年6月23日～6月30日の期間にご案内していた内容（新規ユーザ登録申請画面への掲載）

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

「医療機能情報提供制度、薬局機能情報提供制度」におけるG-MIS新規ユーザ登録申請のご案内

本申請の受付期間はまもなく終了します。(申請受付終了日時：6月30日(金) 23:59)
申請受付終了日時までに申請ボタンをクリックの上、申請完了しない場合、入力途中であっても申請できなくなります。
余裕を持った申請完了をよろしくお願いいたします。申請期間終了後の申請は、令和5年11月以降に再開予定です。

G-MISは、新型コロナウイルス感染症における情報支援の機能に加え、各種調査・報告を効率的かつ横断的に実施するためのプラットフォームとして運用しております。

病院等及び薬局の皆様には、調査・報告等へのご協力の為ユーザ登録をお願いします。
本ページにて登録内容をご入力・申請いただいた後、都道府県による承認の上、厚生労働省G-MIS事務局にてユーザ発行の手続きを開始いたします。
ユーザ発行が完了しましたら、ご入力いただいたメールアドレスにG-MIS利用開始案内メール(※)を送付します。
※注意：現在、医療・薬局機能情報提供制度に係る移行データの申請期間中となる為、G-MIS利用開始案内メールについては令和5年11月以降に送付します。

外来対応医療機関など新型コロナウイルス感染症患者の診療に対応する医療機関(以下、「外来対応医療機関等」という。)に対する新規ユーザ登録に関しては、本登録申請ではなく、各都道府県の担当部署に申請していただきますようお願い申し上げます。

なお、外来対応医療機関等として登録を行った場合でも、令和5年度の医療・薬局機能情報提供制度の報告をG-MISで実施される病院等及び薬局の方は、原則、申請いただく必要がございます。